

既設建物へのエレベーター設置技術

中低層共同住宅等のバリアフリー化を可能にします

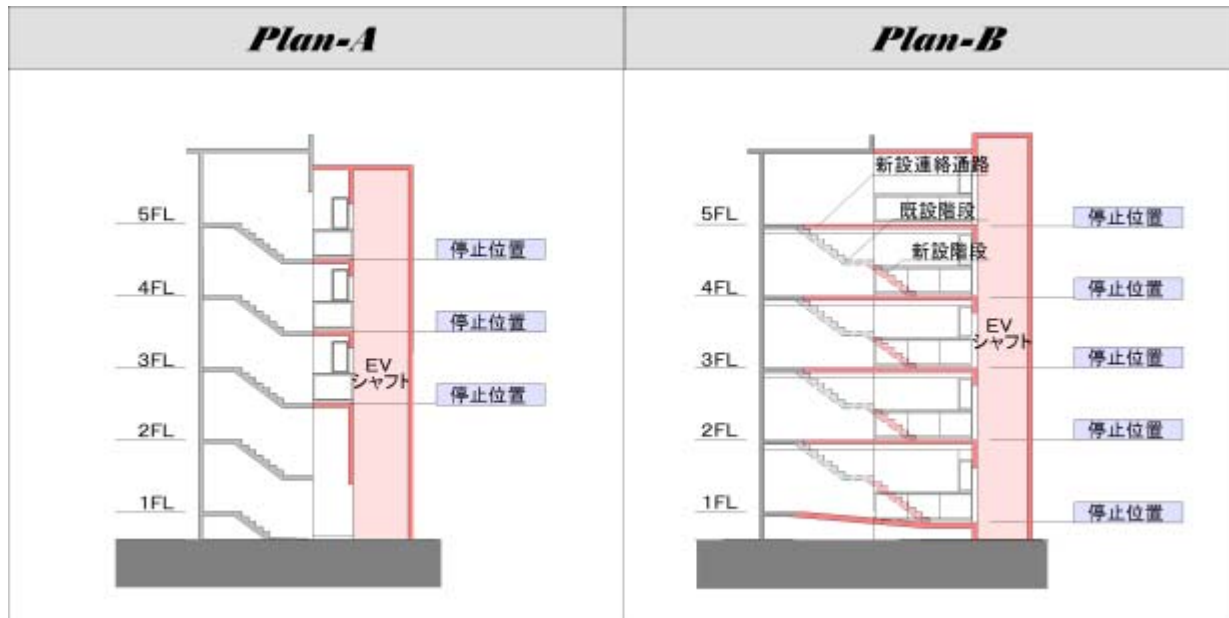
お客様のメリット

- 既設中低層（４～５Ｆ）共同住宅、既設駅舎、既設公共建築物（学校等）、陸橋等のバリアフリー化が可能です

本格的な高齢社会を迎え、高齢者の居住に配慮した住宅が求められていますが、既設の中低層共同住宅では、エレベーターが設置されていない建物が多い状態です。

そこで、奥村組は工事騒音や振動を軽減しながら、既設建物にエレベーターを追加設置する工法を開発しました。

エレベーター位置および既設建物の改修や接続通路の設置の組合せにより、多様なプラン構成が可能となり、様々なニーズにお応えします。



Plan-A：既設建物の階段室踊場部分に連結する乗降デッキを新設します。半階分の上下移動を要します。

Plan-B：既設階段の階段室の外側にEVシャフトを構築し、各階の廊下レベルに乗降デッキを設置します。すべての住戸に、段差なくアクセスが可能になります。